入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１０月１６日

契約担当役
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事　　浅川　伸

１．調達概要

（１）件　　名　コーポレートＷＥＢサイト及びＷＥＢコンテンツに係る保守運用サポート業務　一式

（２）履行場所　当機構が指定する場所

（３）概　　要　本件は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が運用するＷｅｂサイトについての運用保守における契約が今年度で終了することに伴い、継続して幅広い閲覧者に対し適切かつタイムリーに情報を提供するとともに、ＷＥＢサイトをとりまく環境の変化に対応するために、業務委託を実施するものである。

（４）契約期間　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３か年

２．競争参加資格

（１）国の予算決算及び会計令７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）全省庁統一参加資格において、令和９年度有効の「役務の提供等」で「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級の認定を受けている者であること。会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。
なお、令和１０年４月１日から有効の全省庁統一参加資格更新申請を必須とする。

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（４）公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

（５）令和４年度以降に、当機構以外で本調達案件と同種及び類似の請負契約を官公庁及び独立行政法人、国立大学法人等から請け負った実績があること。

（６）東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。
外国法人においては日本国内に本店、支店又は営業所を有すること。

３．入札手続等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒１１２―０００２　東京都文京区小石川一丁目１２－１４日本生命小石川ビル４階
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構　管理部　丸林　由記
電話番号　０３－５８０１―０９６０
Ｅメール　keiyaku☆playtruejapan.org
※セキュリティ対策のため、＠を☆に変換している。送信の際は留意すること。

（２）入札説明書の交付期間及び方法

入札説明書は、本公告の日から令和８年１１月４日午後５時まで当機構ホームページ（調達情報）にて交付する。書類をダウンロードの上、確認、使用すること。

（3）入札説明書等の内容についての説明会、質問の受付及び回答

・入札説明会は実施しない。

・質問は、文書により行うものとする。

① 質問の受付先

上記３.（１）と同じ。

② 質問の受付期間

令和８年１０月１９日（月）から令和９年１１月６日（金）午後５時まで

③ 提出方法

持参、郵送、Ｅメールのいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前１０時から午後５時までとする。

（4）質問に対する回答は、全ての資料ダウンロード業者宛、文書にて回答する。

（5）入札参加申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和８年１１月１３日（金）から令和８年１１月１７日（火）午後５時まで

上記（１）に持参により提出すること。

※（１）～（３）の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前１０時から午後５時までとする。なお、午後１時から午後２時を除くものとする。

（6）競争執行の日時及び場所

令和９年１１月１９日（木）午前１０時３０分

東京都文京区小石川一丁目１２－１４日本生命小石川ビル４階

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構　カンファレンスルーム

４．その他

（1）手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金　免除

（3）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（4）落札者の決定方法　作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（5）契約書作成の要否　要

（6）誓約書の提出　本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当理事（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構　専務理事）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（7）誓約書の遵守　上記（６）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（8）関連情報を入手するための照会窓口　上記３．（１）に同じ。

（9）一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２．（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３．（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、参加申請書類提出時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（１０）詳細は入札説明書による。

以上